

**令和7年度
文部科学省 選考採用（総合職相当 課長補佐級）＜夏＞
受験案内**

1. 職務内容

- 国家公務員総合職相当の者として採用し、文部科学省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務に従事する課長補佐級職員として採用します。
- 応募時に事務系又は技術系を選択いただきます。採用後、事務系については主として教育・スポーツ・文化関係部局を、技術系については主として科学技術・イノベーション関係部局を中心とする配属・異動・人事キャリアを予定しています。なお、事務系であっても科学技術・イノベーション関係部局へ、また、技術系であっても教育・スポーツ・文化関係部局へ配属される可能性があります。事務系・技術系を問わず、文部科学省職員として様々な課題への対応が求められます。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (6) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (7) 政策の企画立案、調整、執行において責任ある役割が担える者
- (8) 事務系については主に人文・社会科学分野の、技術系については主に自然科学分野のバックグラウンドを通じ、文部科学省が担う政策を推進することが出来る者
- (9) チームを牽引するマネジメント能力を有する者

3. 応募資格

- 一定の職務経験（令和7年10月1日時点において、大学卒業（※1）後8年以上）を有すること（見込みを含む）。（※2）

※1 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学（当該大学に置かれる同法第91条に規定する専攻科及び同法第97条に規定する大学院を含む。）の課程（同法第104条第7項第2号の規定によりこれに相当する教育を行うものとして認められたものを含む。）又はこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）の課程に在学してその課程を修了した者。

※2 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、文部科学省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- 以下のいずれにも該当しないこと。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 「国家公務員法」(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

4. 採用予定数

事務系、技術系でそれぞれ若干名

5. 採用予定時期

令和7年10月1日（水）

※ 採用予定日は採用者の事情に配慮しますので御相談ください。

6. 選考方法

第1次選考	• 書類選考（経歴評定） • 論文試験（政策の企画立案に必要な能力等を有しているかを判断する試験）
第2次選考	• 適性検査（性格検査、基礎能力、英語能力等） • 基本能力試験（公務の遂行に必要な読解力、情報処理能力、文書構成力等を有しているかを判断する試験） • 面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※ 第2次選考は、第1次選考に合格した者のみ実施します。

※ 第2次選考における基本能力試験及び面接試験は、文部科学省（東京都千代田区霞が関3-2-2）にて実施予定です。適性検査の実施方法・実施場所については、第1次選考合格発表時に通知します。

7. 選考日程

受付期間	令和7年5月19日（月）～令和7年6月22日（日）（受信有効）
第1次選考合格発表	令和7年6月29日（日）までに順次通知 ※ エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	【適性検査】 令和7年6月30日（月）～7月11日（金）の間で、外部試験機関において受検が可能な日 【基本能力試験、面接試験】 令和7年7月12日（金）～7月21日（月）の間で文部科学省が指定する日 ※ 第1次選考合格発表時に、第2次選考実施日を通知します。 ※ 第2次選考については、選考が複数日になることや、上記以外の日程が追加になることがあります。

最終合格発表	令和7年8月4日（月）（予定）
--------	-----------------

8. 応募方法

下記の申込みフォームより申し込みの上で、メールにより必要書類を送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

○申込みフォーム

令和7年度文部科学省選考採用（総合職相当 係長級・課長補佐級）＜夏＞申込みフォーム

<https://forms.office.com/r/Y4UnsMDVBQ>

※ 係長級と課長補佐級を併願する場合は、併せて1回のみ御回答ください。

○必要書類及び送付先

【必要書類】

- 応募書（課長補佐級）（様式1）
- 小論文（様式2）

【送付先】

jinjisenko@mext.go.jp

※ メールの件名は「令和7年度選考採用応募_課長補佐級（◆◆）_〇〇」、添付ファイル名は「応募書（課長補佐級）_〇〇」「小論文_〇〇」としてください。（◆◆には事務系又は技術系を、〇〇には氏名を記入ください。なお、事務系と技術系を併願する場合は、◆◆に、“事務系・技術系”と記載ください。）

○受付期間

令和7年5月19日（月）～令和7年6月22日（日）（受信有効）

※ 受付期間内に、「申込みフォームによる申し込み」及び「メールによる必要書類の提出」の両方を完了する必要があります。

9. 勤務条件等

（1）勤務時間

9時30分～18時15分（7時間45分）（休憩時間12時～13時）

※ 業務の都合により勤務時間帯の変更及び超過勤務が生じる場合があります。

（2）勤務日

月曜日～金曜日（ただし休日＜祝日、年末年始（12月29日～1月3日）＞を除く）

※ 業務の都合により休日を変更する場合があります。

（3）休暇

原則として完全週休二日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

※ 業務の都合により休暇期間は変更する場合があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等が

あります。

(4) 給与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用総合職試験又は国家公務員採用Ⅰ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

このほか次のような諸手当が支給されます。

- ・地域手当（俸給及び扶養手当に、勤務地に応じた割合（例：東京都特別区 20%、京都市 9%）を乗じた額を支給）
- ・本府省業務調整手当（本府省の業務に従事する者に対し、行政職俸給表（一）4 級で月額 22,100 円）
- ・扶養手当（配偶者 3,000 円、子（22 歳以下）11,500 円（15 歳から 22 歳の間は 5,000 円加算））
- ・住居手当（最大 28,000 円（家賃月額 61,000 円以上の場合））
- ・通勤手当（1 か月当たりの運賃相当額（150,000 円限度））
- ・超過勤務手当（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年 2 回（6 月、12 月）俸給等の 4.6 月分）
- ・単身赴任手当（100km 以上 300km 未満 38,000 円、300km 以上 500km 未満 46,000 円など距離に応じた額）

※ モデル給与例として、令和 8 年 4 月 1 日付け採用の場合において、採用時の年齢が 30 歳、採用前の職務経験が 8 年間である場合、初年度の給与の概算額は以下のとおりです。

- ・月額：約 38 万円（俸給及び地域手当、本府省業務調整手当を含み、その他の手当を含まない額）
- ・年収：約 574 万円（期末・勤勉手当を含んだ額）

※ 上記金額は、2025（令和 7）年 4 月 1 日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和 25 年法律第 95 号）の規定に基づきます。

※ 東京勤務を仮としたモデル例です。

※ 上記モデル例は参考であり、実際の算定にあたっては、個人の経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。国家公務員の給与制度については、人事院ホームページ（https://www.jinji.go.jp/seisaku/kyuyo_seidogaiyo.html）も御参照ください。

(5) 服務

国家公務員法に定める諸規定の適用を受けます。

(6) その他

- ・健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入することになります。
- ・国家公務員法等に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。
- ・採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ取得手続きをお願いします。

10. 問い合わせ先

文部科学省大臣官房人事課任用班 採用企画係

電話： 03-5253-4111（代表）（内線2813）

E-mail： jinjisenko@mext.go.jp